

令和4年3月14日（月曜日）

文教・子育て委員会

本庁舎10階大会議室

出席議員

坂本 学、小林由朗、有馬剛朗、山口 悟、  
常盤真功、酒上太造、村原守泰、竹中由佳、  
伊藤大典

開会 9時56分

こども未来局 9時56分

前回の委員長報告に対する回答

・姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針実施計画（第1期）について、各地域の保護者や自治会から、子育てしやすい環境を整えて地域を活性化させるためにも市立幼稚園を残してほしいという意見もあることから、地域の実情をしっかりと把握し、必要に応じて同計画を見直されたいことについて

計画の策定に当たっては、姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針に基づき、地域の実情を勘案しながら行うとともに、保護者や地域の方に対し説明を行っていくこととしている。

また、策定された計画についても、社会情勢や各園の状況の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うこととしている。

今後、計画を進めるに当たっても、地域の実情の把握に努めるとともに、地域の児童数や周辺施設の変化により計画の前提条件が変わる場合などについては、計画に記載のとおり、必要に応じて見直しを行っていく。

・市内全ての放課後児童クラブへの1号支援員の配置に向けて、できるだけ多くの2号支援員に1号支援員を目指してもらえよう給与等の待遇改善について検討されたいことについて

1号支援員は2号支援員よりも勤務時間が長いことから、給与の時間単価は同額であるが、期末手当の基礎額は1号支援員のほうが2号支援員より高くなっている。また、時間単価についても、支援員の処遇改善のため、令和4年2月分の給与より時間単価を約3%増額したところである。

1号支援員のみを対象とした給与の改善については、各クラブにおいて1号支援員と同等の業務を行っている2号支援員もいることから、直ちに実施するこ

とは難しいと考えている。

しかしながら、クラブ運営を安定させるためには1号支援員の増員が望ましいことから、1号支援員を目指す2号支援員が増えるよう、引き続き魅力ある1号支援員の処遇を検討していきたいと考えている。

付託議案説明

・議案第28号 姫路市立幼保連携型認定こども園条例の一部を改正する条例について

報告事項説明

・子育て世帯への臨時特別給付金の離婚別居対応について

・姫路市ヤングケアラー支援マニュアルについて

質疑・質問 10時06分

（質問）

姫路市ヤングケアラー支援マニュアルについては、概要を簡単にまとめているため、実際に関係機関においてヤングケアラーを発見したときに、具体的にどのように連携して、どの部署が中心になって対応するのかよく分からない。

例えば、民生委員・児童委員や学校において判明した場合は、どのように対応することになるのか。

（答弁）

マニュアルには、ヤングケアラーから相談を受けた・発見した際の対応として、関係機関ごとにフローチャートによって対応や関係機関との連携、支援の実施等の手順を記載している。

ヤングケアラー支援に関しては、これまでの本会議や委員会等において多くの質問があり、そのたびに「マニュアルを作成して対応していく。」と答弁してきたため報告を行ったが、マニュアル自体はいわば事務手順書であるため、今回は提示しなかった。

（質問）

ヤングケアラー支援を推進するためには、マニュアルの内容を広く市民に周知する必要があると思う。どのように広報しているのか。

（答弁）

市のホームページにヤングケアラーについての相談先等を掲載している。ただし、マニュアルは掲載していない。

（質問）

委員に配付してもらいたいどうか。

(答弁)

(委員会終了後、資料配付)

(要望)

本市はヤングケアラー支援に向けて様々な取組をしているが、市民には十分に伝わっていないように思う。ホームページに掲載するだけでなく、ポスターを掲示するなど、様々な方法を用いて周知を図ってもらいたい。

ヤングケアラーの子どもたちが子どもらしい生活を送れるよう、より一層努めてもらいたい。

(質問)

先日、包括外部監査の結果、市立保育所 19 施設のうち 18 施設において運営規定に定められた用務員の配置を怠っていたことが分かったという新聞記事を読んだ。

市は、用務の大部分は清掃業務であるためシルバー人材センターへの清掃委託で代替したとするが、用務業務には運営に必要な他の業務も含まれており用務員の配置が望ましい、との監査報告を受けて、こども保育課は、令和 5 年度以降の用務員の採用について検討していきたいとしている、とのことであった。

今後、どのように用務員の配置を進めようと考えているのか。

(答弁)

令和 4 年度は、当初予算に間に合わないため現状のままとし、令和 5 年度から、会計年度任用職員を用務員として配置したいと考えている。

(質問)

包括外部監査の結果報告書によると、シルバー人材センターは、保育所・認定こども園ごとに清掃担当者を決めており、担当者が体調不良等で欠勤や早退をすることがある。業務委託料は実績ベースでの支払いとなっており問題ないが、清掃が不十分なときは保育士等が行うとのことであり、子どもたちに目が行き届かなくなるおそれがある、とのことである。

監査報告を受けた後、シルバー人材センターとの間で、改善に向けた協議等を行ったのか。

(答弁)

シルバー人材センターとの話し合いは、まだできていない。会計年度任用職員を用務員とすることが可能なかをきちんと検証した上で、シルバー人材センター

との協議に臨みたいと考えている。

(質問)

令和 4 年度もシルバー人材センターと清掃業務委託の契約を結ぶことになると思う。

包括外部監査において問題であると指摘を受けたのだから、2 人体制で清掃を行うようにするなどの是正に向けた協議をもう少し積極的に行うべきではないのか。

(答弁)

シルバー人材センターの職員が欠勤すると保育士等に負担がかかるため、2 人体制にすることも含めてシルバー人材センターに働きかけていきたい。

(質問)

令和 2 年 4 月から令和 3 年 3 月までの間、清掃業務委託の仕様書所定の業務日数または業務時間を一度も満たしていない保育所及び認定こども園がそれぞれ 1 か所ある。

仕様書どおり実施しないのが常態化しているのではないのか。

(答弁)

今後はそのようなことがないようにシルバー人材センターへ申し入れたい。

(質問)

姫路市では、保育所の入所申込数が定員を超える施設について利用調整が行われる。調整の基準となる姫路市保育施設等利用調整基準表は、就労が就労内定よりも優先される仕組みとなっている。

包括外部監査の結果報告書において、正式な内定であれば雇用契約が成立している状態であり、入所の申込手続において、就労内定を正式な内定に限定するのであれば、就労内定と就労に差をつけることは合理性に乏しい、との指摘がある。

当局の考え方を説明してもらいたい。

(答弁)

姫路市としては、就労と内定・内々定を別のものと考えている。今後、利用調整基準表に関する他都市照会を行い、その結果を踏まえて、就労と就労内定の取扱いをどのようにするのか検討したい。

(質問)

保育所等の入所においては、保育の必要性を数値化して順位づけが行われ、点数が高い世帯ほど優先され

る。

令和3年度は、両親ともフルタイムの共働き世帯で、姫路市保育施設等利用調整基準表に基づいた入所指数が20点以上であっても入所できない人が12人もいる。

そのうち、保育所等施設の提供体制確保不足の区域に待機児童が7人いるというのは理解できるが、提供体制確保済の区域にも5人いる。なぜ確保できている区域に待機児童が発生するのか。

(答弁)

提供体制の量は地域ブロックで考える一方、第1希望、第2希望を問わずブロックを越えた希望施設への申請がなされた結果、入所不承諾となり、最終的に5人が待機することになった。

(質問)

国において、教育・保育の現場で働く人たちの処遇を改善するための補助金が創設された。令和4年2月から実施されており、2・3月分を一時金として3月にまとめて支給することも可能である。

本市では、同補助制度を活用した処遇改善をいつから実施する予定なのか。

(答弁)

市が運営する放課後児童クラブに関しては、2月分の給与から増額し、3月に2・3月分をまとめて支払う予定である。

民間クラブに関しては、支援員等の賃金改善を確認後に補助金を支給することになっているため、3月末頃に事業者から実績報告書が提出された後、2・3月分の補助金を一括して支給する予定である。

事業者が2月分からの補助金を受給するためには、遅くとも3月分と合わせて支援員等に増額分を支払わなければ補助要件を満たさないため、予定どおり改善が行われると考えている。

(質問)

令和3年第4回定例会の本会議質問において、民間の放課後児童クラブのニーズ等を確認した上で、Wi-Fi機器を含めたICT機器等の導入に対する新たな補助を検討したいという答弁があった。

その後の検討状況等を説明してもらいたい。

(答弁)

令和4年度に補助する予定である。

(質問)

市立保育所等清掃業務委託について、委託先のシルバー人材センターの担当者が高齢のため体調不良等で休むことがあり、仕様書どおりに業務が行われなかったという説明があった。

当初から、担当者が休む場合は、別の人に来てもらうような契約になっていなかったのか。

仕様書どおりに清掃業務が実施されなくても放置し続けてきたような印象を受けたが、どのように対応してきたのか。

(答弁)

当初契約は、まだ確認できていない。

また、現状からすると、シルバー人材センターの担当者が休んでもそのままにしてきたのかもしれない。確認の上、今後はきちんと仕様書どおりに対応してもらえるような契約にしたいと考えている。

(要望)

担当者が休みを取ったから受託した業務を遂行しないというのは、シルバー人材センターの怠慢である。

シルバー人材センターとは、ほかにも様々な業務において委託契約を結んでいると思う。同様のことが他の契約でも起こらないように、全ての契約を確認するとともに、仕様書どおりに実施されるよう見直し等を行ってほしい。

(質問)

ヤングケアラー支援において大切なことは、マニュアルの作成ではなく、関係機関の末端の職員に至るまでマニュアルの内容を理解して、ヤングケアラーの存在に気づけるようにすることである。

ヤングケアラーの存在に気づき、支援していくためには、マニュアルを関係機関に周知しなければならないが、いつどのようにして周知を図ろうと考えているのか。

(答弁)

同マニュアルは、こども未来局、健康福祉局、教育委員会の関係12課の主幹級職員が集まり、作成したものである。

それぞれの部署が責任を持って、所管する関係機関へ周知を図っていく。

(要望)

周知徹底が非常に重要であると思う。関係機関に行

き届くように、しっかりと対応してもらいたい。

(質問)

ヤングケアラー支援に関しては、マニュアルの作成をはじめとして市の体制が整ってきたように思う。

しかし、市のホームページを見てみると、ヤングケアラーについての概要説明はイラストを用いて分かりやすくなっているものの、相談窓口は各窓口が羅列されているだけで、子どもがこれを見てもどこに相談したらよいか分からず相談をちゅうちょするのではないかと感じた。

縦割り行政によって、相談窓口が分かれてしまっているのではないのか。

(答弁)

ヤングケアラー支援は、まだ始まったばかりであり、兵庫県においても、令和4年度に専用窓口が設置される場所である。これから知見を重ねるうちに対応方法や課題等が現れてくると思われる。

姫路市においても、まずは今の体制で臨み、新たに課題が出てきたら対応するべく組織を強化していきたいと考えている。

(要望)

ホームページについては、相談したい人が悩まずに相談窓口にたどり着けるように分かりやすくしてもらいたい。

また、相談はメールだけではなくLINEでできるようにするなど、対象とする年齢層に合わせた方法を用意して、支援から漏れる人がなくなるようにしてもらいたい。

(要望)

ホームページの改善は難しいことではないと思う。ホームページで情報発信していたとしても、必要な情報が伝わらないような画面であるのなら、苦情があったときに言い訳する手段でしかない。改善できる部分があるのなら、早期に実施してもらいたい。

(質問)

以前に、放課後児童クラブの備品の発注は1年に1回のため、年度途中で足りなくなることがあり困ると聞いたことがある。現在も、備品の発注は1年に1回なのか。

(答弁)

放課後児童クラブは67クラブあり、児童数等に

じて各クラブに予算を配分している。

医薬品については年に1回、備品については年に3回、各クラブから購入希望数を報告してもらい、こども総務課がまとめて発注している。

(質問)

医薬品が年度途中でなくなった場合は、どのように対応しているのか。

(答弁)

各クラブにおいて、年間使用量を見越して報告するようにしているが、足りなくなれば、予算の範囲内で追加発注が可能である。

(要望)

子どもがけがをして予想以上に医薬品を使用することもあると思う。医薬品は、他の備品と比べて特に欠かすことができないものであることから、市のほうから各クラブに不足していないか状況確認するようにしてもらいたい。

(質問)

姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針実施計画(第1期)において閉園するとされた幼稚園のうち、置塩幼稚園については、令和4年度予算に旧園舎解体実施設計が計上されているので解体されるのだろうが、豊富・城西・四郷の各幼稚園については、閉園後どのようにしようと考えているのか。

(答弁)

閉園後の施設の利用方法については、まだ決まっていない。

まず、庁内で利活用の方策について検討し、それでも決まらなければ、地元の意見を募ったりサウンディング調査を行うなどした後、さらなる検討を行っていきたいと考えている。

(質問)

置塩幼稚園だけは解体が決まっているのか。

(答弁)

教育委員会の所管であるため、こども未来局では把握していない。

(質問)

市立幼稚園の減少について、こども未来局としては、どのように評価しているのか。

(答弁)

少子化の進展や共働き世帯の増加により、保育所で

は待機児童が発生しているのに対して、幼稚園では定員に満たない園が増加している。適正規模の教育・保育が困難な状況となっていることから、姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針実施計画の策定に至ったものである。

(質問)

そもそも幼稚園と保育所を文部科学省と厚生労働省が別々に所管していることに問題があると思う。

幼稚園は保育時間が短く、また、市立幼稚園のうち3歳児保育を行っているところが少ないなどの理由から保護者に敬遠された結果、姫路市の中心部には、市立幼稚園がほとんど残っていない。

しかし、中心部の人口は増加に転じており、教育・保育施設の需要は増している。私立の保育所や認定こども園があるとはいえ、中心部にある市立の教育・保育施設が中央保育所だけでは需要を賄いきれなくなると思われる。

廃園になった城南幼稚園や船場幼稚園の施設を活用して、市立の保育所を中心部に造ってもらいたいだろうか。

(答弁)

船場幼稚園や城南幼稚園の活用方法については、現在、何も決まっていない。庁内で活用方法を検討するので、子育て関連施設になるとも限らない。

(要望)

前向きに検討してもらいたい。

(質問)

令和4年度の市立保育所等清掃業務委託について、シルバー人材センターとは別の事業者には委託することはできないのか。

(答弁)

シルバー人材センターとの契約には、高齢者の雇用促進という面もあることから、今のところほかの事業者への委託は考えていない。

ただ、監査において不適切と指摘を受けた点については改善したいと考えている。

(要望)

シルバー人材センターの趣旨は、高齢者の能力を活用することで、高齢者が臨時的な収入を得るとともに生きがいの充実と社会貢献を果たすことができるような枠組みをつくることである。

この趣旨から考えると、シルバー人材センターとの契約を切ることにはできると思うので、再考してもらいたい。

(質問)

子育て世帯臨時特別給付金について、基準日より後の離婚等によって、対象児童の養育者となっているにもかかわらず受け取れない世帯が発生するという課題があったが、国において、それらの世帯に対しても給付できるように見直されたことから、給付事業を行うという説明があった。

事業の開始前に、受け取れない世帯が出てくるかもしれないと想定していなかったのか。

(答弁)

国は、子育て世帯臨時特別給付金に関してプッシュ型での支給を推奨した。令和3年9月分の児童手当の受給者に対して12月に支払おうとすると、その間に世帯状況が変わった世帯への対応は難しかったと理解している。

(要望)

新生児臨時特別給付金でも実施直後に見直しが行われていた。コロナ禍は今も続いており、再び同ような給付が行われる可能性があると思う。

支給に条件があるのは承知しているものの、今後は様々なケースを想定して、事前にしっかりと準備してから事業を実施してもらいたい。

(質問)

ヤングケアラーについては、デリケートな問題であり、当事者のプライバシーを守りながら支援を進めなければならず、対応が難しいケースが多く出てくると想定できる。

策定されたマニュアルには、プライバシーの保護に関して明記しているのか。

(答弁)

子どもたちの気持ちに寄り添い、言いたくないこともあると理解した上で、丁寧に対応していく、としている。

(要望)

今後、多くの方がヤングケアラー支援に携わると思われる。プライバシーの保護にしっかりと注意しながら進めてもらいたい。

(質問)

本会議において、保育所等におけるマスクの着用に関しては、子どもたちの成長を阻害するものではないという答弁があったと思うが、本当に影響はないものなのか。

(答弁)

現時点で、マスクの着用について明確に示された見解等はない。

(質問)

影響が出てくる可能性はあるということなのか。

(答弁)

現在、コロナ禍の最中であり、保護者あるいは友人がマスクを着用していて表情を読み取りにくい。その影響は、おそらく子どもたちが成長するにしたがって判明してくるものと思われる。

(要望)

放課後児童クラブに関する保護者の考え方は、以前は子どもの一時預かりという程度のものであったが、今はしっかりと保育してもらおうところというように変化していると思う。学童保育の重要性が増している。

このたび支援員の処遇改善が図られるが、処遇改善だけではなく、今後の学童保育の在り方について再考してもらいたい。

(質問)

市立保育所では、保育士の人数が少ないために1人当たりの仕事量が多く、人間関係にあつれきが生じることが多々あると聞いたが、当局としてはどのように考えているのか。

(答弁)

同じことを言われても、指導と受け取る人もいれば、いじめと受け取る人もいる。非常に難しい問題であるが、まず保育現場の現状把握に努めたい。

(質問)

姫路市では、新任保育士でも担任を任せられ、研修の時間もないが、他都市では、通常1年間は先輩職員について仕事を覚えるものであると聞いた。当局の認識を説明してもらいたい。

(答弁)

保育人材の確保が困難な状況であり、市立保育所には会計年度任用職員も多い。総務局と協議しながら、保育士を確保できるよう努めていきたいと考えている。

(要望)

人手不足から人間関係に不和が生じた結果、退職されてしまうと、ますます保育士が不足して悪循環に陥る。また、新卒採用の職員に過度な負担を与えるべきではない。

保育現場とこども未来局が一体となって対応しなければ改善できないと思う。担当部署が現場の意見を集めやすいような体制づくりを検討してもらいたい。

また、デジタル化を推進するなどして少しでも保育士の負担を減らし、職場環境を改善してもらいたい。

**こども未来局終了**

**10時58分**

【予算決算委員会文教・子育て分科会(こども未来局)の審査】

**教育委員会**

**13時36分**

**前回の委員長報告に対する回答**

・今後、体罰・暴言の疑いに該当する事案が発生した場合、漏れることなく確実に教育委員会へ報告されるような仕組みづくりについて検討されたいこと。

また、姫路市立城陽小学校で発生した児童への体罰・暴言事案を受け、各学校園長と教職員に対して体罰・暴言等非遵行為に関する調査を実施した結果、新たに判明した行為が兵庫県教育委員会により体罰・暴言と判断された場合には、城陽小学校のように混乱が起きる可能性があることから、その際は同様の支援を行われたいことについて

教育委員会へ報告される仕組みづくりについては、公益通報制度や教職員相談等の制度の周知徹底を図るために、教職員向けのみならず、児童生徒や保護者向けの相談窓口周知チラシを作成、配布し、また、体罰・暴言事案が発生した場合の学校対応のフロー図を作成した。

また、学校への支援については、当該校に指導主事、学校経営アドバイザー、スクールカウンセラー等を派遣し、教職員の相談に乗るなどして、さらに関係機関と連携を図りながら適切に対応していきたいと考えている。

・姫路市立東小学校内に併設予定の夜間中学校について、生徒の交流の機会となる給食の実施について検討されるとともに、年齢や国籍、学習歴などが異なる生

## 徒一人一人に寄り添った学びを実現させるためICTを活用した学習を行うなど、本市独自の取組についても検討されたいことについて

給食については、その内容も含め、今後検討していく。

また、独自の取組については、年齢や国籍、学習歴が様々である生徒が入学すると考えられるので、一人一人の状況に応じた学びを基本に、ICTの活用により個々の理解や関心の度合いに応じた学習を進めるほか、学習支援体制や教員に対する研修の充実を図り、教育内容の質の向上に努めていく。

### 付託議案説明

- ・議案第 34 号 姫路市立学校条例の一部を改正する条例について

### 報告事項説明

- ・姫路市職員定数条例の一部を改正する条例について（教育委員会関係分）
- ・軽工事に係る対応について
- ・姫路市立夜間中学設置基本計画（案）に関する市民意見（パブリック・コメント）の募集結果について
- ・姫路市立小学校における小規模特認校制度について
- ・姫路市立高等学校在り方審議会答申について
- ・令和 4 年度からの学校給食費の公会計・無償化について
- ・姫路市立梯野外活動センターに係る対応について
- ・「姫路市体罰のない学校園づくりのための検討会議」のまとめ（作成途中案）

### 質疑・質問

14時21分

（質問）

議案第 19 号、姫路市職員定数条例の一部を改正する条例について、教育委員会の定数が 690 人から 660 人に改正されるが、令和 4 年度に教育委員会から市長の事務部局へ移管される美術館、文学館、書写の里・美術工芸館及び公民館の職員 30 人が、市長の事務部局へ移るとということなのか。

（答弁）

そうである。現在、33 人の職員が在籍しており、その分が減員となる。

（質問）

市長の事務部局へ移管される部署の令和 4 年度予算も教育費に含まれているが、移管後も教育委員会が

何らかの形で関わるのか。

（答弁）

移管される部署の予算については、教育費として計上しているが、教育委員会では関与しない。

以前は教育委員会が所管していた水族館やスポーツに関する部署の経費についても、教育費のままであるため、移管後も教育費として計上されるのではないかと考えている。

ただし、今後、財政課において教育費からの変更について検討される可能性はある。

（質問）

公民館等に関する予算を教育委員会の審査で行って問題ないということなのか。

（答弁）

令和 4 年度予算については、文教・子育て分科会で審議してもらうことになる。

令和 4 年度に入って以降、令和 5 年度予算等については、所管の各分科会での審議となる。

（質問）

兵庫県教育委員会は、中学校において少人数授業か 35 人学級編制を選択できる仕組みを導入しようとしている。少人数授業を実施する場合、空き教室の活用が必要になると思う。

空き教室に空調設備がなければ設置しなければならないが、契約課が策定した軽工事等の実施に係るガイドラインに基づき緊急性の有無を厳格に判断したとしても、空調設備の設置を軽工事に対応することは可能なのか。

（答弁）

普通教室として使用する部屋にエアコンがない場合は、早急に設置しなければならないため、軽工事に対応しようと考えている。

（要望）

猛暑の中の授業にはエアコンが必要である。早急に対応してもらいたい。

（質問）

現在は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため外国人の新規入国が少ないが、コロナ収束後には再び増加し、姫路市に住む外国人の人数も増えていくと思われる。

夜間中学には外国人も多く入学することになると

思うが、どのようにして夜間中学の設置を広報しようと考えているのか。

(答弁)

夜間中学体験会を何度か開催しており、引き続き実施していきたい。

また、外国人支援団体に周知の協力を仰いだり、兵庫県と連携して外国語のチラシを作成するなどしたいと考えている。

(要望)

城東校区にはベトナム国籍の人が多く住んでいて、ごみの出し方をベトナム語版のクリーンカレンダーによって丁寧に周知している。夜間中学についても同様に外国人に丁寧に対応し、夜間中学に通ってもらえるよう努めてもらいたい。

(質問)

小規模特認校を実施する筋野小学校と安富北小学校はどちらも市の北部にある。

中心部に住む人が自然豊かな環境の小規模特認校へ子どもを通学させたいと思っても、送迎に30分から1時間も要するとなると、保護者の負担が大きいと思われる。

保護者の負担軽減のため、市の中心部からスクールバスを運行して、保護者が子どもをバスの発着所まで送迎すればよいようにすることはできないのか。

(答弁)

小規模特認校を実施する学校側からも同じ意見があったが、姫路市が学校を統合するなどの事情であればスクールバス等の通学手段を用意するが、希望者が通学する制度であるため、保護者が責任を持って送迎してもらいたいと考えている。

複式学級になる可能性のある小学校はほかにも多くある中で、2校だけを優遇するのは難しい。

(要望)

地元は、小学校を存続させ、学校を中心に地域を活性化させたいと考えていると思う。地元とよく話し合いながら、小規模特認校の取組を進めてもらいたい。

(質問)

姫路市立高等学校在り方審議会の答申を受けて、令和4年度中に具体方針を記した計画を策定することであるが、どのようなスケジュールで進めようと考えているのか。

(答弁)

まだ答申を受けたばかりで、今の段階で時期を示すのは難しい。

(要望)

計画案ができれば本委員会に報告してもらいたい。

(質問)

本会議において、学校給食の公会計化について、給食費を滞納すると、同意の上、児童手当から天引きしたり、姫路市債権回収条例に基づき回収することになるという答弁があった。

手続としてはそうなるのだろうが、子どもの世帯状況を確認して、支援が必要であれば様々な支援制度を案内する必要もあると思うがどうか。

(答弁)

給食費の滞納については、単に督促・催告するだけではなく、生活困窮世帯に対して就学援助や生活保護等を案内しながら徴収業務を進めたいと考えている。

(質問)

本会議において、子どもの権利についての見解を問われたときに、子どものわがままにならないよという答弁があった。子どもの権利条約には、生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利が定められており、いずれも子どもたちが生きていく上で重要な権利であると思う。いま一度子どもの権利についての見解を述べてもらいたい。

(答弁)

生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利は当然尊重されなければならない。

しかし、権利には広い意味がある。勉強が嫌いだから勉強しなくてよいのも権利だと言う子どもがいたとしたら、それは違うと、子どものために言わなければならない。

教師は、子どもの家族とともに子どもの特性をしつかりと把握して、見極めて対応しなければならないと考えている。

(質問)

子どもの権利に関しては、子どもの将来にも関わる問題であり、敏感になる必要があると思う。誤解を招かないように丁寧に答弁してもらいたいがどうか。

(答弁)

質問の中に例が上がっていたので、その範囲で答え



たため、誤解が生じたのかもしれない。

(要望)

スクール・サポート・スタッフや特別支援教育支援員の増員等に努め、引き続き体罰の起こらないような体制の整備に努めてもらいたい。

(質問)

本会議において、令和4年度中に白浜小学校の相撲場をどのようにするのか結論を出したいという答弁があったが、どのような経緯を経て、いつぐらいに結論を出そうと考えているのか。

(答弁)

教育委員会としては、白浜小学校で使用したいと考えていたが、本会議質疑において複数の議員から厳しい指摘を受けたため、改めて検討するためにいましばらく時間がかかる。

相撲場の問題をいつまでも放置することはできないため、令和4年度中には結論を出したいと考えているが、具体的なことは何も決まっていない。

(要望)

いろいろな意見を聞きながら、早急に検討を進めてもらいたい。

(質問)

軽工事に係る対応について、軽工事等の実施に係るガイドラインに基づき新たに判断基準例を作成したとのことであるが、どれぐらいの頻度で研修等を行い、周知徹底を図ろうと考えているのか。

(答弁)

教育委員会において関係するのは、学校施設課のみである。職場で実際の業務に取り組みながら周知することになる。

(質問)

軽工事の二者随意契約の判断基準について、案件ごとに協議を行い、緊急性の有無を厳格に判断することであるが、具体的な事例を挙げて、どのように行うのか説明してもらいたい。

(答弁)

例えばエアコンが故障したとすると、以前は全て緊急性があるとして軽工事に対応していたが、今後は、エアコンを使用しない時期に工事する場合は見積り合わせをして対応していくことになる。

(質問)

軽工事における業者選定において、地域性、専門性、施工実績を総合的に判断するということであるが、どのような手順を取って競争性や公平性を確保していくのか。

(答弁)

実績を優先して受注業者を選定したために偏りが生じたとの指摘を受けたため、地元業者への優先的発注はそのままに、地元の範囲をこれまでよりも広く捉えるなどの選定基準を作成して対応する。

(要望)

軽工事等の実施に係るガイドラインを遵守しながら事務処理を行ってもらいたい。

(質問)

姫路市立夜間中学の基本方針では、入学対象者は学齢期を過ぎた人で、不登校等により十分に学ぶことができなかった人等としている。

不登校生徒を入学対象として認識しているにもかかわらず、中学校を卒業した年齢の人でなければ夜間中学として関わることができないとのことであるが、現役の不登校中学生についても、在籍する中学校と連携を取りながら対応できるよう検討してもらいたいがどうか。

(答弁)

夜間中学に通学する場合、通学時間帯が午後5～6時ぐらいになるため、現役中学生の年齢で夜の通学が適切なのかという問題がある。

令和5年4月の夜間中学開学には、既卒者を入学対象として運用した上で、必要に応じて現役中学生を受け入れられるのか検討したい。

不登校の児童生徒に対しては、小中学校だけではなく民間施設とも連携して居場所づくりに努めていきたい。

(要望)

不登校児童生徒には、十分なケアができるように努めてもらいたい。

(質問)

小規模特認校実施計画において、5年間、制度の実施状況を毎年度確認するとしているが、それ以降についても同計画に盛り込むべきではないのか。

(答弁)

教育委員会として、5年後以降も小規模特認校とし

で続けられるよう、広報ひめじへの掲載等による周知やオープンスクールへの立会い等を行う予定であるが、小規模特認校実施計画は簡潔にまとめられているため、5年より先のことまで含まれていない。

(質問)

近年、食材の値上がりが相次いでいるが、公会計化によって値上がりの影響を受けやすくなる可能性はあるのか。

(答弁)

給食費は一定額に決まっているので、食材の価格が高騰しても献立で調整し、給食費の範囲に収まるようにする。

(質問)

献立が1品減るようなことにはならないのか。

(答弁)

そこまで極端な影響が出るとは考えられない。

例えば、牛肉を使用していたものを豚肉に変更するなどして調整することになると思われる。

(質問)

梯野外活動センターについて、施設の老朽化や敷地の一部が土砂災害警戒区域にあるなどの理由から廃止せざるを得ないというのは理解できる。

同センターの利用者については、藤ノ木山野外活動センター等でフォローできるとのことであるが、利用団体数は毎年度ほぼ同じである。他の施設で事足りるのであれば、もう少し早く廃止の議論をしてもよかつたのではないのか。

(答弁)

平成30年度に営繕課が公共建築物劣化調査を行ったところ、同センターは劣化がひどく、大規模改修工事に約5億円を要するという判定を受けた。

また、利用団体数は変わらなくても、今後少子化の影響から、児童数の大幅減による利用日数の減少が予想される。他の野外活動センターも同様に利用者の減が予想されるため、今のタイミングで廃止を決定したものである。

(質問)

「姫路市体罰のない学校園づくりのための検討会議」のまとめについて、作成途中の案であるが、「1はじめに」のところの特別支援学級で発生した事例が穏便な表現になっていると思った。もう少し具体的に

記載しなければ、同検討会議を開催した理由や体罰等の防止対策の必要性が伝わりにくいのではないのか。

また、今後の対策についてもあっさりとした書きぶりであるが、これを読んだ教員は、本当に具体的な対応ができるのか。

(答弁)

姫路市立城陽小学校における体罰・暴言事案に係る検証委員会において、体罰暴言事案をかなり詳細に分析しており、同委員会の報告を受けて姫路市体罰のない学校園づくりのための検討会議を開催したことから、同検討会議のまとめには、事案を簡潔に記載している。

また、まとめは完成後に様々な人が読むことになる。被害者やその家族も目にするため、今回に限らず、これまででも非違行為に関する防止策等をまとめた場合は、事案を詳細に記載していない。

今後の対策については、細かいものを含めると切りがないため概括的に書いている。これから1つ1つ手だてを講じて防止策を実施していきたいと考えている。

(質問)

まとめの中に検討会議委員の意見要旨として、「教育現場の透明化が重要で、衆人が見ている中でその行為ができるのかとコントロールすること。」という意見や、「人の出入りがあり、複数の目があること。」という意見があるが、人目がなければ、教職員でも自らの判断で暴言等を抑えることはできないものなのか。

(答弁)

教員採用時には高い志を持っていたとしても、日々仕事する中で変化することもある。教職員に対して、人権感覚を磨く研修やアンガーマネジメント講座等を開催していく。

また、県費負担教職員は兵庫県が任用するため、市で人選ができない。兵庫県教育委員会へよりよい教師を配置してもらえるよう要望を続けていく。

(要望)

まとめが完成した後は、研修等を実施して周知徹底してもらいたい。

(質問)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために学級

閉鎖等が実施され、授業をアナログとデジタルの両方で行っていくとのことであるが、各家庭のWi-Fi環境は整い、オンライン授業ができる体制になっているのか。

また、授業参観や音楽会、運動会等の保護者見学が難しい状況であるが、オンライン授業参観や動画の配信等は可能であるのか。

(答弁)

オンライン授業については、児童生徒にタブレットを1人1台配付し、通信環境調査等を実施して必要な環境は整えている。

また、オンライン授業参観については、タブレットを使用すれば技術的に可能であるものの、授業の様子を配信する際に著作権が絡む場合があり、全ての授業でできるわけではない。そのため、インターネットを経由して提供するのは難しい。

運動会や音楽会等については、保護者が参加できないようにした場合は、ライブ配信を行った。学校からは、遠方に住む祖父母も視聴可能となり好評であったとの報告を受けている。

学校行事の配信においても、楽曲等の著作権が問題となる場合があり、著作権者の許諾等について調整しながら取組を進めているところである。

(要望)

1人でも多くの保護者が子どもたちの学校の様子を見られるように対応してもらいたい。

(質問)

学級閉鎖や学年閉鎖のため期末テスト等ができなかった事例はあるのか。

(答弁)

学年閉鎖のため期末テストを1日延ばした学校が1校、1学年あった。

インフルエンザによる学級閉鎖等と同じく、状況に応じて各学校が判断している。

(質問)

学校を休む場合、電話や連絡帳によって学校へ連絡しているのか。

(答弁)

電話連絡を推奨している学校はあまりない。児童生徒に配付しているタブレットには、保護者用のアカウントもあるので、タブレットによって欠席の連絡をも

らっている。

教育委員会が各学校にタブレットの活用方法を周知しており、徐々に方法が変化している。

(質問)

夜間中学の学生に対する就学援助は、実施に向けて検討していくのか。

(答弁)

学用品等、就学支援の実施について、前向きに検討したい。

(質問)

夜間中学には外国人も多く入学すると思われる。外国人の生徒たちは日本語の習熟度が大きく異なると思われるが、どのように対応しようと考えているのか。

(答弁)

夜間中学にどのような人が入学するのかある程度把握できてこそ検討できることから、今後、順次検討していく。

神戸市立丸山中学校西野分校を視察したが、同学年が全員同じ授業を受けるのではなく、生徒の日本語の理解度に応じた授業を行っていた。他の学校の事例等も参考に対応していきたい。

(要望)

どのような人が入学するのかによって対応方法が変わってくると思う。柔軟に対応して、生徒のレベルに合わせた分かりやすい授業が行われるようにしてもらいたい。

(質問)

兵庫県教育委員会においても、県立高校の統合・再編が検討されている。

姫路市立高等学校在り方審議会の答申では、市立3校を1校に、もしくは新設するという意見が主であるが、大阪市立高等学校が大阪府へ移管されるように、兵庫県へ移管するような意見はなかったのか。

それとも、姫路の市立高校を兵庫県へ移管することは不可能なのか。

(答弁)

市立高校の兵庫県への移管は可能であると思うが、3校とも施設の老朽化が進行しているため、兵庫県に引き受けてもらいたいとは言いにくいところがある。

(意見)

兵庫県への移管も1つの選択肢であると考えている。

(質問)

市立高校が1校になった場合の人事交流の停滞を懸念している。ICTへの対応など、時代の流れに合わせて柔軟に変化していかなければならないが、教職員の在籍年数が長くなると、柔軟性に欠ける等のよくない面が出てくるのではないかと思う。市立高校の発展のため、兵庫県との人事交流を増やしていく予定はあるのか。

(答弁)

県立高校の教職員から市立高校への異動を希望してもらえると人事交流しやすくなる。

答申のとおり、市立高校を1校に統合するのであれば、魅力的な学校になるように力を入れなければならないと考えている。

(要望)

答申の中には、発展的統合という言葉が多く見られた。生徒たちにとってよい方向へ進めてもらいたい。

(質問)

姫路市体罰のない学校園づくりのための検討会議において、特別支援学級を人の出入りがあり、複数の人の目が行き届くところに設置するという意見があったと思うが、教室の移動は可能なのか。

困難な場合、その理由を説明してもらいたい。

(答弁)

特別支援学級は、教室に畳敷きのスペースや手洗い場等の設備が必要であるため、急遽場所を変更するのは難しい。

しかし、確かに人目があれば体罰・暴言等の抑止力となる。学校ごとに特色があり、全ての学校で同様に見えるかは分からないが、学生ボランティアや保護者に来てもらうなど、いろいろな人から見えるようにしたいと考えている。

(要望)

特別支援学級の教室が簡単には動かせないのであれば、普通教室の担任教員等にも、一時限ずつ交代するなどできるだけ負担にならないような形で協力してもらい、体罰等の防止に向けて取り組んでもらいたい。

**休憩**

**15時17分**

**再開**

**15時22分**

(質問)

各課において契約した軽工事等の状況はホームページで公表すると聞いているが、教育委員会としての最終的なチェック体制はどのようになっているのか。

(答弁)

軽工事等の実施に係るガイドラインには、各局で定期的に確認するように記載されている。

教育委員会としては、契約課が3か月に1回、軽工事等契約状況公表のホームページを更新するのに合わせて、軽工事の執行状況を確認しようと考えている。

(質問)

各課ではなく教育委員会全体で対応するのか。

(答弁)

学校施設課だけではなく、部長、次長等の上司が確認する。

(質問)

全国的に、小規模特認校には不登校の子どもが通う場合が多い。

魅力ある学校にしていかなければならないのに、不登校児童の受入れ先となり、それを児童数の増と捉えてしまうと、学校の発展につながらないと思う。

児童数の増減だけではなく、取組内容についてもしっかりと評価してもらいたいだろうか。

(答弁)

他都市の小規模特認校では、不登校や学校になじめない子どもたちが行く傾向があることは確かである。

しかし、大規模校において息苦しさを感じている子どもや、多くの体験学習を通じて主体的に学びたい子どもなど、不登校児童以外にもいろいろな子どもたちが来る可能性があると考えている。

ただし、5年間取り組んだ後にも複式学級を解消できないようであれば、統合について検討しなければならない。

(要望)

不登校の子どもばかりが集まるのではなく、しっかりと魅力のある学校になるように頑張ってもらいたい。

(質問)

軽工事に係る対応について、教育委員会で関係しているのは学校施設課のみとのことである。そうであれば、学校施設課長がしっかりと基準を定めて工事を発

注していれば、監査において業者選定に偏りがあるなどの指摘を受けることはなかったと思う。

教育委員会の次長や部長がチェックして組織的に対応するとのことであるが、学校施設課長が反省して改善していくのが適正な事務処理への一番の近道であると思うがどうか。

(答弁)

軽工事に関して、監査等から多くの指摘を受けている。

学校現場から緊急の要望があり、軽工事に対応せざるを得ない場合もあるが、指摘を肝に銘じて二度と疑義が生じないように、軽工事等の実施に係るガイドラインに基づいて取り組んでいく。

(要望)

予算が余ったから余計な工事を発注したり、意図的に分割発注したりしているという指摘もある。これらはしっかりと見直して、適切に事務処理を行ってほしい。

(要望)

文化庁の地域文化財総合活用推進事業補助金に関して、各地域へ同補助金の情報を早期に提供できていれば、申請した3地区以外にも補助申請できたところがあるのではないかと思う。

姫路市内には、祭りの盛んな地区が多い。今後同様の補助制度があれば、早期に各地域へ周知し、大いに活用できるようにしてほしい。

(質問)

市立3校の教職員は何人いるのか。

また、姫路市立高等学校在り方審議会答申では、1学年10学級程度の規模を目指すという意見があったが、それにはどれぐらいの教職員が必要なのか。

(答弁)

令和3年度の正規教員数は、定数が158人、加配を含めると167人である。

1学年10クラスの高校に必要な教職員数を答えるのは難しい。今現在の3校の教職員数のおおむね3分の1と考えてほしい。

(質問)

市立高校を1校にした場合、残りの3分の2の教職員はどうするのか。

(答弁)

整備計画を決定しなければ、具体的に示すことはできない。

段階的に3校の学級数を減らしつつ、市立高校に残るのか、県立高校へ受け入れてもらうのか、教職員本人の希望を聞きながら、できるだけ納得できる形で進めたいと考える。

(質問)

県立高校も再編が検討されているのに、兵庫県が受け入れてくれるとは思えない。もう少しきちんと計画を立てなければならないのではないのか。

(答弁)

まだ答申を受けたばかりである。令和4年度から詳細を決めていく。

(要望)

非常に難しい問題であり、結論を出すのに時間がかかると思う。しっかりと検討してほしい。

(質問)

小規模特認校の導入について、2校から同時期に要望が出されているが、教育委員会が主導したのか。

(答弁)

令和2年2月に策定した姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、特に児童数の少ない小学校から地元の説明を行った。地元と協議を続ける中で設置された学校地域協議会において、小規模特認校制度の導入が決定されたものである。

市が一方的に小規模特認校制度の導入を選択させたわけではない。

(質問)

2校とも北西部の小学校である。地域的なバランスを考えると、安富北小学校のみ小規模特認校とすればよかったのではないのか。

(答弁)

学校地域協議会から小規模特認校をやりたいと要望があれば、教育委員会としては地元の意見を尊重する必要があった。

(要望)

小学校は地域に必須である。地域づくりも含めて考えてほしい。

(質問)

学校給食について、学校単位で地元食材を調達して食育に取り組むのはどうか。

(答弁)

学校単位での献立作成や食材調達には体制の問題もあり、対応が難しい。

公会計化しても、引き続き地産地消の観点から市内産や県内産の食材を優先して、ブロックやセンター単位で調達していく。

(要望)

給食制度の変更に合わせて、他都市の事例を参考にしながら新たな取組を検討してもらいたい。

(質問)

学校給食用物資の18区分のうち、加工品の11区分を説明してもらいたい。

(答弁)

穀類、豆・豆製品、豆腐類、野菜・キノコ・果実類、魚介・海藻類、肉類、乳類、主食用材料、デザート・添加物、その他と調味料類である。

(要望)

給食用物資を調達する業者の登録制度を設けるとのことであるが、地産地消の観点から、できるだけ地元業者から地元食材を調達できるようにしてもらいたい。

(質問)

給食については、文部科学省が作成した学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」に基づき、感染防止対策を取りながら実施していると思うが、具体的にどのようにマスクの着用等を行っているのか。

(答弁)

給食の準備を終えるまでマスクを着用している。喫食の際は、全員前を向いて黙食し、食べ終わると再びマスクを着用する。

基本的に学校生活上はマスクを着用しているが、体育の授業や登下校等の身体的距離が取れる場合や熱中症の危険がある場合などは、マスクを外して教育活動を行っている。また、合唱や調理実習等の感染リスクの高い教育活動は休止している。

(質問)

休憩時間等に友達同士で話す場合、距離を取って大きな声を出さなければマスクを外してもよいのか。

(答弁)

基本的に、マスクを着用して会話するようにしてい

る。

(要望)

児童生徒の体力面に配慮しつつ、感染防止対策を徹底して教育活動に取り組んでもらいたい。

(質問)

姫路市体罰のない学校園づくりのための検討会議において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが大事という意見が多いが、現状、スクールカウンセラー等は機能しているのか。

(答弁)

本市においては、各学校が子ども、教職員、保護者からの相談にスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用し、教育委員会や市長部局とも連携している。

令和3年度の相談件数は、スクールカウンセラーが1万件以上、スクールソーシャルワーカーが4,000件以上あった。

(質問)

今後の対策として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員や配置を検討するとあるが、どのようにしていこうと考えているのか。

(答弁)

令和4年度予算を確保して、相談件数の多い学校には、これまで月2回であったところを3回にするなど、配置数を増やそうとしている。

(質問)

城陽小学校の事案では、校長が教育委員会への報告を怠っており、その予防策として学校指導課内の学校経営アドバイザーを第1相談先として設定しているが、学校経営アドバイザーとは、どのようなことをするのか。

(答弁)

校長経験のある職員を配置して、電話相談を受けたり、学校を訪問して管理職との面談や教室の様子を見てもらったりなど、学校の要望に応じて様々なことをする。

(要望)

体罰・暴言のない環境づくりを進めてもらいたい。

(質問)

不登校になった場合、給食費はどのように取り扱っているのか。

(答弁)

公会計化の後も、食数については、学校が管理する。

食材の発注の都合から、給食を停止した後、急に登校しても用意できない場合があるので、学校が保護者とよく話し合って給食の提供を決めている。

(要望)

各学校でうまく調整してもらいたい。

**教育委員会終了**

**16時04分**

【予算決算委員会文教・子育て分科会（教育委員会）の審査】

**意見取りまとめ**

**16時43分**

(1) 付託議案審査について

・議案第28号及び議案第34号、以上2件については、いずれも全会一致で可決すべきものと決定。

(2) 付託請願審査について

・請願第8号及び請願第16号、以上2件については、いずれも賛成多数で継続審査すべきものと決定。

(3) 陳情報告について

・陳情第13号について報告。

(4) 閉会中継続調査について

・別紙のとおり、閉会中も継続調査すべきものと決定。

(5) 委員長報告について

・正副委員長に一任することに決定。

**意見取りまとめ終了**

**16時56分**

**閉会**

**16時56分**

【予算決算委員会文教・子育て分科会の意見取りまとめ】